

⑧防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（J アラート）を用いた訓練で、笠間市以外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

日時 11 月 29 日（火）午前 11 時頃

放送内容 市内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音 「これは、テストです。」×3 回

「こちらは、ぼうさいかさまです。」 下りチャイム音

問 総務課（内線 205）

⑨平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査を実施します

この調査は、障害者手帳所持者等の生活のしづらさがある方を対象に、福祉施策を改善するための基礎資料を得るために、厚生労働省が実施するものです。調査の対象となるお宅には、事前に「調査実施のお知らせ」を配布し、訪問期間に調査員がお伺いしますので、調査にご協力ください。

訪問期間 12 月 1 日（木）～22 日（木）

調査内容 世帯主名および世帯員数、調査対象者の有無の聞き取り

問 社会福祉課（内線 156）

⑩栗の資料を探しています

笠間市内の栗のルーツを整理するため、栗に関わる歴史資料（以下、史料）を探しています。

皆さんのお宅あるいは自治会などに、平成 3 年以前の「栗」生産を知ることができる、古い記録や新聞記事・チラシ、表彰状、地図・絵図類、古い写真などありましたら、窓口までお持ちください。

例 ・昔の市役所や旧町村役場から送付された栗に関する書類・印刷物など

・自治会、組合、婦人会などの各種団体の書類・賞状・写真など

・当時の「栗」の生産の様子が見える古い写真・絵葉書

・昔の地図・地図類

問 農政課（内線 526）

⑪注意！あなたの土地が狙われています！

悪質な業者から金銭や甘い言葉（うまい話）で土地利用を求められ、安易に土地を貸してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が発生しています。こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。

※不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄 110 番（0120-536-380）へ

問 環境保全課（内線 127）、茨城県廃棄物対策課 いつもみんなでむらなくみはれ Tel 029-301-3033

⑪生涯活躍のまちづくり（笠間版 CCRC）講演会を開催します

市では、多世代が交流し、生涯をとおして健康でアクティブな暮らしを実現する「生涯活躍のまち（笠間版 CCRC）」の構築に向けた取り組みを行っています。この取り組みについて、市民の皆さんと考え、進めていくための講演会を開催します。

日時 12 月 1 日（木）午後 6 時 20 分～8 時

会場 友部公民館 3 階大ホール（笠間市中央 3-3-6）

内容 笠間版 CCRC に対する期待（仮題）

講師 早稲田大学名誉教授 元三重県知事 きたがわ まさやす 北川 正恭さん

定員 240 名（先着順）

申込方法 電話または FAX に「講演会参加希望」、住所、氏名、連絡先を記載し、お申し込みください。

申込期限 11 月 30 日（水）午後 5 時

申・問 企画政策課（内線 557）FAX 0296-77-1324



⑫支部地区社協活動研究集会・在宅ケアチーム員研修会の参加者を募集します

支部地区社協運営連絡会では、「住民同士で支え合う地域づくり～誰かのために私たちができること～」をテーマに、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、支部地区社協活動研究集会および在宅ケアチーム員研修会を合同で開催します。

日時 11 月 27 日（日）午前 9 時 15 分～正午 開場：午前 8 時 45 分

会場 友部公民館 3 階大ホール（笠間市中央 3-3-6）

内容 活動報告「よりよい活動をめざして」

講演 「遺品整理の現場から学ぶ」～最後まで孤立しない地域づくりのために～

講師 キーパーズ有限会社代表取締役 よしだ たいち 吉田 太一さん

対象 支部地区社協関係者、社協役員、民生委員児童委員および市民

定員 240 人

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

その他 当日、フードドライブを実施します。ご家庭に次のような食品が余分にありましたら、お持ちください。必要とする福祉団体や施設に寄付する活動（フードバンク）に役立っています。

・常温保存できる食品（生鮮食品はお預かりできません）

・未開封で賞味期限を 2 か月以上残している食品

お米、乾麺類、缶詰、瓶詰食品、インスタント・レトルト食品、ふりかけなど

主催 笠間市支部地区社協運営連絡会

問 笠間市社会福祉協議会本所 Tel 0296-77-0730、笠間支所 Tel 0296-73-0084、

岩間支所 Tel 0299-45-7889

⑬茨城県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画（素案）」に対する意見を募集します

茨城県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、広域連合制度の骨格をなすものであり、事務を総合的かつ計画的に実施するために策定するものです。

これまで、市町村と連携して後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んできました。そうした中で、本年度が第 2 次広域計画の最終年度であることに伴い、効率的で安定した制度運営の実現に向けて、「第 3 次広域計画（素案）」を取りまとめました。つきましては、当素案に対する皆さんからのご意見を募集します。

募集期間 11 月 14 日（月）～12 月 13 日（火）必着

※詳しくは、茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページ（<http://www.kouiki-ibaraki.jp/>）を参照してください。

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 総務企画課 Tel 029-309-1211 FAX 029-309-1126

メール info@kouiki-ibaraki.jp

後期高齢者医療保険料は、口座振替にすると便利です。

⑪ページ